

会 議 の 経 過

委 員 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。

2番、附田輝雄委員から欠席する旨の通告がありました。

ここで報告をいたします。

ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（川村重光君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名についてはお手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

なお、本日最後のほうで、きのうの河野委員の一般質問、質疑事項に対して総務課長より説明がありますので、申し添えておきます。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示して発言の上、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も委員の皆様にご理解入るような簡潔なお願いをいたします。丁寧な説明をお願いいたします。

なお、発言される方はマイクのスイッチを入れてから発言されるようお願いいたします。

議事進行上、歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、これより認定第1号 平成25年度六戸町一般会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

それでは、認定第1号 平成25年度六戸町一般会計決算認定について、お手元の決算報告書に基づいてご説明申し上げます。

灰色の資料でございます。

3ページをお開きください。

平成25年度の六戸町一般会計決算は、決算規模は歳入が50億6,779万5,000円で、対前年度比1.2%の増、歳出では48億560万9,000円で、対前年度比0.5%の減となりました。

第2表をごらんください。

歳入歳出差し引き額2億6,218万6,000円から翌年度に繰り越すべき財源613万6,000円を控除した実質収支は2億5,605万円の黒字となりました。

なお、このうち1億5,600万円を基金に繰り入れしております。

また、財政運営の健全度をはかる指標として用いられます経常収支比率は86.0%となり、平成24年度より0.7%改善いたしております。

続いて、5ページの第4表をごらんください。

歳入の款別決算額、対前年度比較といたしましては、主に1款町税、5款株式等譲渡所得割交付金、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、17款寄附金、19款繰越金及び20款諸収入が増加したのに対しまして、2款地方譲与税、10款地方交付税、18款繰入金及び21款町債が減少いたしました。

なお、歳入の内訳につきましては、6ページから13ページにかけて款を追って掲載しております。

次に、歳出の主な内容につきましては、15ページからの2性質別歳出に基づきご説明申し上げます。

16ページの第9表をごらんください。

まず、義務的経費につきましては、対前年度比較で1億5,371万9,000円、7.2%の減となりました。その内訳といたしましては、人件費が2.7%の減、扶助費が5.8%増、公債費が24.8%減となっております。

続いて、その他の経費は前年度比較5,793万5,000円、2.6%の増となっております。内訳といたしましては、物件費10.2%増、維持補修費42.8%増、補助費等2.0%減、積立金182.7%増、投資及び出資金、貸付金43.1%増、繰出金12.8%減となっております。投資的

経費の普通建設事業費では、前年度比較5,197万8,000円、11.1%の増となっております。その内訳といたしましては、補助事業が24.0%の増、単独事業が8.4%の増、県営事業が8.2%の減となっております。

18ページからは平成25年度決算における施策の概要を款を追って掲載しております。

なお、巻末の83ページから参考資料といたしまして、第4次六戸町総合振興計画目標指標実績調を掲載しております。

以上で、一般会計決算の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に歳入歳出の総括について質疑を受けます。

1ページから18ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

5番（下田敏美君）

報告書の3ページですが、実質収支、ことし25年度は2億5,605万円、何か前年度を見てみると突出しているように、25年度は突出しているように見えるんだけど、この原因は何か。また、財政課長の財政的なテクニックでこんなに残したものか、その辺をお聞きしたい。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

今、要は必要枠ということになりますが、こちらにつきましては、確かに実質収支自体の標準的な部分では、3から5%が望ましいとなっております。それに対しまして、今回は、今2億5,605万円ということで7.3%平常よりちょっと上まっております。これにつきましては、交付金等の収入が不安定なこと、翌年度の財務確保の意味から見ても、問題のない数

字とは思っております。

なお、剰余金につきましては、記載のとおり2分の1を下らない金額を基金に積み立てして、翌年度以降の財源としておりますので、26年度の予算になりますが、当初の段階で基金の取り崩しを財政調整基金、減債基金合わせて2億8,200万ほど計上しておりますので、そちらのほうを考えますと、多い額ではないとは考えております。

あと補正のために新たな事業をすべきではなかったかもしれませんが、事業につきましては当初で十分精査の上、予算案を出しておりますので、その辺はご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

町長、やっぱり非常に要望が強い事業等もあると思いますけれども、それらをやっぱり考慮して対応していただきたいなど、そう思います。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、担当課長から説明がありましたが、基本的に要望がかなり多くて、予算等におきましても相当のオーバーをする状況があります。よって、基金を取り崩すという前提でスタートを切ります。ですから、今の残ったお金がとか言いますが、昔の概念だとそうかもしれませんが、私に言わせますとこれでも足りないぐらいだと。将来のことを考えますと、またはいろんな大きな基本的なインフラだとかそういうことを考えますと、これは余力がついたわけでもなく、何でもなく、少なくともマイナスが発生しなかったという財政環境になっただけにすぎないのだというふうに思っておりますので、取り崩しの額と残った額を見ますと、イーブンのような状況ですので、将来に債務を渡していかないんだということからいきますと、私どもとしてはうまく財務管理をしたなというふうに思っています。すなわち当初で考えた

部分は実際に執行できたということでございますので、漫然とお金があればやりますという
ようなことをやりますと、六戸の財政ははっきりいいまして、うちばかりじゃないと思いま
すけれども、余裕があつて日々暮らしているわけじゃありませんので、イーブンで出たこと
はベストな流れではなかったのかなと私自身は捉えております。要望があるというのはわか
りますが、それが必要欠くべからざる災害等に含まれるものがあれば一瞬にして、こうい
うものは残るところかとんでもない財政の狂いが生じてまいりますので、幸せな年をおかげさ
までやってきたのではないのかなというあかしまいに私は捉えております。

ですから、残ったから何かをじゃなくて将来の大きなこと、具体的にまだ決まっているわ
けじゃありませんけれども、小松ヶ丘等の変化を見ますと、路地、浄化槽のことやらいろん
なことがございます。はっきり申し上げて、そのときにはとんでもない状況になりますので、
こういうふうに行き止るときにはこつこつと整えていくのはいいのではないのかなというふう
に捉えて、これでよしというふうに担当課のほうに申し上げた次第でございますので、1年
イコール10年、20年というスパンでもっての捉え方からいきましたら、これでよしという
ふうに思っただけであればありがたいなというふうに思うところでございます。

委 員 長（川村重光君）

よろしいですか。

次の方ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入事項別明細書の1款から3款までの質問を受けます。

19ページから24ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

5 番（下田敏美君）

19ページ、1款1項と2項です。町民税の収入未済額見ると、1,769万847円、決して少

ない金額じゃないと思います。それから固定資産税、6億5,700万円に対して4,923万9,000円、7.5%の収入未済額があるということですが、件数と収納努力状況をお聞かせいただければと思います。

委員長（川村重光君）

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

それではお答えいたします。

まず、町民税の個人分のところですが、いわゆる未納者、滞納者ということになりますけれども、現年課税分で148件となっております。あとは滞納繰り越し分で119件、もう一つは、固定資産税のほうは、現年課税分で228件、滞納繰り越し分は共有分とか複数年にわたって、ちょっとはっきりした数字は押さえておりませんが、約500件ということになります。

あとは未納者への対応ということですが、当然滞納者と連絡をとって、中には居どころ等わからない方もありますので、調査が必要になる場合もございます、よって、その人の生活状況等伺いして、できれば分納という形、してほしい場合には分納という形に持っていくという形をとっております。あとはその分納が約束どおりに守られないときは、即座にまた本人に連絡をとって様子を伺うというような形をとっております。さらには、課内で訪問徴収ということで、職員手分けして出かけて、日中やる場合もありますし、夜間やる場合もございます、というような流れで行っております。

委員長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

やっぱり行政に求められるのは、公平、公正さがあると思いますけれども、納める人は納めると、納めない人は全く納めないというような状況であれば、やっぱり信頼を損なうと思いますので、その辺、税務課長に努力をお願いして、私の質問を終わります。

委員長（川村重光君）

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

今、言ったように課内、さらには昨年はやりませんでしたけれども、課長、補佐を中心として税等徴収事務研究会というものを組織しております。税務課以外の課長、補佐にも応援を頼んで、徴収活動をするのもございますので、公平性を保つための活動をまた一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

23ページから24ページまでであります。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

23ページから26ページまででございます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

25ページから30ページまでであります。

何かございませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 (川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

29ページから46ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

5 番 (下田敏美君)

30ページの衛生使用料、小松ヶ丘排水施設使用料繰越分、件数、それから次のページ、32ページ、町営住宅使用料の件数をお伺いしたいと思います。

委 員 長 (川村重光君)

建設課長。

建設下水道課長 (松村 茂君)

滞納繰越分の件数は、36名で139件ございます。町営住宅については6名の6件になっております。

以上です。

委 員 長 (川村重光君)

下田委員。

5 番（下田敏美君）

町営住宅使用料は、保証人がついていると思いますけれども、その辺は保証人等にも、連絡して努力しているのかお伺いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

督促、催告等出して、それで、保証人にも連絡しながら、またお宅にも直接伺って、話のほうしているところがございます。今後、こういうふうに起こらないように努力していきたいなと思っております。

委員長（川村重光君）

いいですか、そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

45ページから48ページまででございます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、19款から21款までの質疑を受けます。

47ページから58ページまでであります。

質疑ありませんか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

49ページ、20款の3項の2、消費者救済資金貸付金とあります。これ多重債務者等経済生活再生支援資金預託金とありますけれども、ここで収入が60万とあります。収入が60万ということは、いわゆる今現在は、県南地方では信用生協ですか、というところに委託をしているかと思うんですけれども、収入が60万ということは、裏を返せば、いわゆる利用されなかったということなのか、その信用生協の利用状況も含めてご説明をお願いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

それでは、ただいまの多重債務者と経済生活再生支援資金貸付金預託金60万円の説明をしたいと思います。

まず、この制度の内容について説明したいと思います。この制度は、消費者信用生活協同組合と青森県、あと市町村、弁護士、司法書士及び提携金融機関の5者によって多重債務を初めとする消費者問題を解決するための制度であります。貸し付けのほか、生活再建のための債務整理や訴訟費用のバックアップとか、解決に至るまでの適切なアドバイスや具体的な解決策の相談に乗っております。

それで、この預託金というのは消費者信用生活協同に貸付金を融資する金融機関に対して預託するもので、年度の初めに地元の金融機関に県と市町村が2分の1ずつ預託するものです。町の預託金が60万円を預託したものが、年度末に返還されたものがこの59ページの収入となっております。それで、年度初めに預託した分というのは決算書の50ページのほうに歳出として60万円を支出しております。

それで、貸し付けの人数のほうは、公表されていないんですけれども、この預託金の額については、貸し付け残高に貸し付け増加額の見込み額を加えた額を対象として、県のほうから配分されております。

以上です。

委員長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

ちょっと説明がよくわからなかったんですけども、要は利用されたのかされていないのか、もしよければ利用がどのくらいあったのか、それもちょっとご説明願います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

預託金の額が県のほうから配分されておりますので、利用者のほうは人数は公表されていないのですが、利用されたと思われまます。

委員長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

要は、60万円は支出しているわけですね、年度末にその60万がまるまるまた返ってきたということ、ちょっとそれのつじつまがどうも合点がいかないんですけども、もうちょっとわかるように説明していただけませんか。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

この預託金については、あくまでもその提携する金融機関に預託、預けるものです。ですので、その預けたものが返ってきたものです。

(発言する声あり)

委員長(川村重光君)

暫時休憩します。

休憩(午前10時25分)

再開(午前10時27分)

委員長(川村重光君)

休憩を閉じて会議を開きます。

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑を受けます。

最初に1款から2款までの質疑を受けます。

59ページから90ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番(高坂 茂君)

決算報告書のほうで、19ページ総務費、ここちょっとお聞きしたいんですが、職員の研修、新採用研修から主事研修まで、合計28名になっております。

昨年のデータだと10名、この28名、かなりの研修人数だと思います。これは何か意図があるのか、積極的に町のほうで研修を受けるようにしたものか、そして1つは情報化研修が7名あります。これはPCの研修なのか、それと研修後の報告というんですか、どういうふ

うな内容のものを報告する義務あると思うんですけれども、そういったところ全体でどういうふうに扱っているのか、研修の、そういったところをちょっとお聞きしたいと思います。

委員 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

それではお答えします。全体的な人数が増になった理由なんですが、特別理由はございません。ただ、総務課、町のほうとしては人事管理のほうとしては、できるだけ日程のほうを調整して参加するようには指示していますけれども、やっぱり時によっては、その研修とその仕事のほうのバランスが調整がつかなくて、研修に参加できなかったという部分もありまして、終わったら去年は28名の参加ということで、特別意図はございません。

それから情報化研修なんですが、パソコンの操作等を含めた形の情報全体に対する研修でございます。

あと、研修後の報告なんですが、それについては復命書という形で作成しまして、担当の課長、それから私、あともものによっては、町長、副町長まで決裁して報告をしております。

以上で終わります。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

これは青森県の自治研修所でやっている研修というふうに捉えてよろしいんですか。

委員 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

青森県の自治研修所でやっている部分もありますし、情報化研修につきましては、これは中央、東京のほうで主催でやっている、ちょっと名前のほう忘れちゃったけれども、研修でござ

ざいます。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

わかりました。今、ITの時代ですので、全職員がPCに関してはかなりスキルを磨いてほしいなと思っておりますので、どんどん積極的に参加させるようなシステムを考えていただきたいと思います。

それと、やはり課長研修はいいとして、以下の職員であれば中身について、こういう研修をきょうは受けてきましたということ、1つのフォーマットをつくって各課でやっていただきたい。でないと、ただ行ってきまして、忘れてしまうんですね、これはどこの、民間の企業でもやっていると思いますので、ぜひともそういった報告書、A4、1枚2枚ぐらいだとかなり難しいと思うんですけども、皆さん、レベルみんな高いの持っていると思いますので。そして、1つはその報告書をまとめてどこかの検討みたいな、そして職員のスキルアップにつなげていただきたい。これは私の望みです。

よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

これまでの復命書、報告書の様式とか、その辺は加味しながら、今後検討してまいりたいと思います。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、3款から4款までの質疑を受けます。

89ページから114ページまででございます。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

94ページ。3つぐらいあります、いいですか、1つは94ページ。

3款の民生費、19節の上北地方教育・福祉事務組合の負担金ありますね、これはいいんですけれども、もう1つの決算書のほう、これの29ページ下のほうで、負担金あります。このぎんなん寮2名、もみのき学園1名で、その負担ということで694万円。それで、その前の年はからまつ寮、更生施設ですけれども、ここに2人入っていますね、それからもくもつく十和田、授産、ですから1人、もみのきに2人だったですね、ですから人数からすれば、4人減っているわけなんですね。負担金の方はいいんですけれども、その前の年の方々は、その行く先というんですか、その後どうなったのか、そこをちょっとお知らせいただきたい、お聞きしたいと思います。からまつ寮の2人ともくもつくの1人ともみのき学園の1人です、この4人の進路というんですか、その後。

それと98ページ、右側のほうですけれども、上十三障害者スポーツ大会とありますが、1万8,340円になっていますけれども、この中身について、障害者ですので、どういった内容でスポーツ大会やっているのか、それから障害者ですけれども、移動とかどういった方々がどのぐらいの人数とかですね、わかりましたらそこら辺ざっくばらんに教えていただきたいと思います。

それから108ページだと思うんですが、もう1つ報告書のほうの33ページ、予防接種の欄があります。その前まで子宮頸がんの予防接種が入っていたんですね、それがこの表からなくなっておりますけれども、その理由について教えていただきたい。

じゃもう1つ、114ページ、一気に言って申しわけありませんけれども。

これも19節の浄化槽設置整備補助金とあります。これがその前の年は72基だったんですけれども、これは報告書のほうだと四十何基になっておりますね、2年間で百十何基になっておりますけれども、これの要するに事業達成率というんですか、どのぐらいの規模で、世

帯数があつて、どのぐらいの進行状況にあるか、そういったところを教えていただきたいと
思います。

委 員 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

まず、最初のからまつ寮ともくもっくの関係ですけれども、この2つの施設については25
年の4月から指定管理者に委託しておりますので、25年度の決算報告書には記載いたしませ
んでした。ただし、利用者自体はからまつ寮は1名利用しております。1名減っております
けれども、これは地元の福祉運営団体にお世話になっているということです。もくもっく
の方は、この表には載っておりませんが、そのまま1名の方が利用しております。もみ
のき学園は1名減となっておりますが、これは卒業したためでございます。そして、現在は
障害者支援施設のほうに入所しております。

2つ目の上十三障害者スポーツ大会でございますけれども、これは上十三地区の身体障害
者の方が一堂に会し、スポーツを通じて体力の維持を図るとともに友好を深め、明るい社会
生活を営む能力を育てるために実施しております。9市町村から参加して200名程度の参加
でございます。ちなみにことしは26年7月13日日曜日に開催して、当町からは15名ほど参
加しております。毎年当町の参加者も高齢化が進んで、参加する方が少なくなっていると伺
っております。

3つ目、子宮がん検診の関係ですけれども、これは24年度は実施いたしましたが、25年
度5月に国から接種後に副反応が見られたことから、積極的な勧奨はしないという通知を受
けたため、当町においても対象者に対し接種の勧奨通知を行わなかったため、25年度の実績
はございませんでした。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

浄化槽についてお答えします。昨年度は56基設置しております。今まで25年度末で290世帯の設置が完了し、処理人口については2,949、普及率についてはちょっと今、資料がございませんので、後で普及率のほうはお伝えします。

以上です。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

1点目のからまつともくもっく、この中身について、よくわかりました。指定管理に昨年になって、この表には記載されてなかったということで、よくわかりました。

その次の障害者スポーツ大会、これも六戸町の障害者、この前資料によると500名ぐらい身体障害あると。全ての者が案内を受けているかどうか、中身わかりませんけれども、年々減っているというようなニュアンスがありました。やはりこういうのも積極的に行政というんですか、そういった方々もサポートして行ってほしいなと思っております。もうちょっと人数を増やすような体制というんですかね、金額的にこの補助というのはどれぐらいかちょっと中身はわかりませんが、バスか何かで移動しているんですか、それとも乗用かなんかで。それとあとは昼食とかそういった中身について、わかる範囲でよろしいです。

それから子宮頸がんについては、これは厚生労働省のほうから通達が入っていると思いますが、それはその自治体に任せるという判断でよろしいんですか、それとも、もうそれをしちゃだめだということなんですか。こちら辺、もう1回確認したいと思います。

できれば、やはり全て副作用が出るというわけでもないと思います。今新聞報道で、何人かは出ているんですけれども。ただ、子宮頸がん、このワクチンすると、かなり予防できるということも実証されています。そこら辺の状況というんですか、これからどうするのかです。

浄化槽については、進行状況というんですか、まだしっかりした中身が把握していないので、後でよろしいんですけれども。

この障害者スポーツ大会に参加する際、移動手段とかそれからどうというような手当てしているのか、それから子宮頸がんに対して、当町のこれからの取り組みというの、これから検討ということでもよろしいんですけれども、そういった考え、どのようになっているのかお

聞きしたいと思います。

委員長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

スポーツ大会でございますけれども、申しわけありませんけれども、送迎、昼食まではちょっと確認しておりませんので、大変申しわけございません。

子宮頸がんにつきましては、国からは積極的勧奨はしないということで、これは町村にある程度任せられておりますけれども、町でもやっぱりその辺、副作用のほうに心配がございますので、個人通知なりはしておりません。ただし、対象者が受けたいということになれば、町では助成することにしております。今後は、また国のほうから状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

1点目の障害者のスポーツ大会なんですけれども、年々減ってきているというのは、やはりそういう案内の仕方というんですか、やはり魅力がないから減っていくと私は捉えるんです。ですから、積極的にやはり町のほうでも送迎とか準備しますよとか、弁当も用意しますみたいな形にすれば、大したそんなに金額は多くは必要ないと思うんですね。そして、倍ぐらいの人数が行って、スポーツ大会を楽しめるようにひとつ考えていただきたい。

それから、子宮頸がんのほうは希望者があれば、それは補助するということであれば、私は納得しますので、ぜひともそれを案内して、希望者に対しては受けることができますよみたいな方針をとっていただきたいと思います。

委員長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

スポーツ大会でございますけれども、済みません、送迎のほうは致しておりました。

それで、参加人数が減っているということですが、これについては関係団体と話をしたところ個人情報の関係で、個人で自宅に電話したり、そういうことができないで広報なりである程度募集しているということございまして、今後はちょっと関係機関と相談して、できるだけ多くの方が参加できるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（川村重光君）

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、5款から6款までの質疑を受けます。

113ページから126ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

122ページですね、右側のほうで青年就農給付金150万とありますけれども、この内容について就農の給付だと思いますので、どういった状況にあるのか、経過とかそういった内容を教えていただきたいと思います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

25年度の青年就農給付金については、経営開始型というふうな45歳未満で新たに経営を

開始する方の経営継承の青年就農する方に対しての申し込みが1名ありまして、その1名の方に150万円を交付しております。それで現在、26年度については既に、さらに5名ほど申し込みがありまして、5人の方が追加になって6人、現在交付されているところです。

今後については、今月の下旬に青年就農給付金の説明会を開催して、対象者に説明をして来てもらって、さらに周知をして、今後申し込みをとりたいと思っております。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

1名ということで、また次年度5名ですか、中身についてはもうちょっと詳しく知りたいですけれども、その周知ですね、どういった形で周知しているのか、それとこれは町内の方なのか、45歳以下でこれから農業をやるというのはかなり大変だと思いますけれども、世間では県外、東京とか都会からUターン、Iターンみたいにして、するというのはありますけれども、そういった形で県外からも来ているのか、町内の方なのか、そこら辺。それと1人150万円によろしいんですか。そこら辺教えていただきたいと思います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

まず対象者ですが、町内に在住している方が対象となります。それで条件のほうは新たに自分の農地を借りるまたは取得して経営を始める方、自分の名義で出荷する方等々の条件があります。それで周知の方法は、今回の今月の説明会については、区長配布の回覧板のほうで周知しております。

以上です。

（発言する声あり）

産業課長（外山昌彦君）

周知のほうはホームページにも掲載して周知しております。

以上です。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

もう1つ、じゃ蛇足ですけども、これは町内に限るというのがありますけれども、町内であれば広報とかですね、ホームページでもいいんですけども、町外というのは考えないんですか。私は町外からも受け入れ可能かなと、要するに人口減の時代ですので、そういったところは。答えなきや、町長でもよろしいんですけども。

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

この制度は六戸町だけの制度じゃなく、国の制度でありまして、全国の市町村で各自PRして周知していると思いますので、町外の方にも周知されていると認識しております。

（発言する声あり）

産業課長（外山昌彦君）

六戸町で就農したい方については町外から六戸町の方に住所を移して申し込みしていただければ、対象となります。

（発言する声あり）

委員 長（川村重光君）

暫時休憩します。

休憩（午前10時52分）

再開（午前10時53分）

委員長（川村重光君）

休憩を閉じて会議を開きます。

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から8款までの質疑を受けます。

125ページから142ページまでであります。

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

6月に私ども産業民生常任委員会でメイプルふれあいセンターを視察してきました。私もこの決算の中でいろいろ見ておりました。メイプルふれあいセンターの部分で、ページで言いますと、126ページ7款1項2目のところの消耗品からずっと始まって次のページのメイプルふれあいセンターという形のこの中に、ふれあいセンターのいろんな支出の分が出てくると思います。1つ今までやりました歳入のところ、実は53ページにメイプルから光熱費が304万3,809円、収入となっているのがあります。

そのほかにメイプルふれあいセンター使用料ということで、歳入のほうで46万8,000円というのがございます。その両方がメイプルふれあいセンターを使用している業者、団体から入っていると思うんですが、さて今度、支出のほうを見ましたときに、報告書の41ページにはメイプルふれあいセンター維持管理費ということで、873万9,000円が載っています。

そのほかに128ページにあるとおり、設備投資の部分については工事請負費ということで、別にこれはこれで予算として支出しているわけです。そうしますと、この873万9,000円の維持管理費というのは、私が推測するには128ページの、まずふれあいセンター等施設管理

業務200万円、そのほかに前ページの消耗品とか、商工振興費の中の需用費ということで、燃料費が23万9,000円あるいは光熱水費が500万円、それから修繕とかってあるんですが、ちょっとこの辺の部分が、例えば光熱費がふれあいセンターのほうから300幾ら入ってて、こっちの支出のほうで500万円、この辺のちょっと内訳というのは、どの辺がその全部で800幾らになるのか、ちょっとその辺をまず最初にお聞かせいただきたい。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

まず、ふれあいセンターの維持管理費800万円の内訳ですが、まず決算書の126ページの商工振興費の需用費の消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、それと次のページ128ページの通信費、保険料、そのほかに委託料のふれあいセンターの施設管理業務等の200万円、以下の各種管理のための業務委託料の合算したものが800万円の維持管理経費となっています。それで、歳入のほうの決算書の54ページのほうに中段のメイプルふれあいセンター光熱水費使用料、304万3,809円については、産直ろくのへの郷さんのほうにガス、電話等については100%、電気、水道、下水道については50%の負担をして使用料として、光熱費の使用料としていただいているところです。

以上です。

委員長（川村重光君）

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

わかりました。そうしますと、この126ページのいわゆる商工振興費の中の需用費、この消耗品、燃料光熱、修繕、この全てはふれあいセンターのものだと考えていいわけですね。何かこういうふうにしちゃいますと、何のための光熱水費なのか、要するに区分けとしてちょっとわからないんですよ、次のページはちゃんとふれあいセンター、これは管理業務ということですからこうでしょうけれども、そうしますと、ある意味で、先ほどの光熱水費については50%が業者が負担するんだということで、全体の部分の半分の電気とか水道料を

いただいているということでいいわけですね、50%ですね、じゃないんですか。

(「ガス、電話、灯油は100%、電気、水道、下水道が50%」産業課長の声あり)

1 番 (杉山茂夫君)

電気、水道、下水道が50%、はい、わかりました。そうしますと、ある意味でメイプルふれあいセンターとして合計で、この設備投資の部分はこれは所有は町ですから、それはそれでいいんですけれども、そうしますと約、例えば870万円から収入として入ってくる部分を引いて約400万円ぐらいが維持管理費として、約半分ぐらいが町のほうで負担しながらその施設を運用しているということで理解すればよろしいわけですね。はい、わかりました。今、確認です。

委員長 (川村重光君)

産業課長。

産業課長 (外山昌彦君)

今、杉山議員がお話されたとおりの内容となっております。

1 番 (杉山茂夫君)

以上です。

委員長 (川村重光君)

ここで暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩です。

休憩 (午前11時00分)

再開 (午前11時10分)

委員長（川村重光君）

休憩を閉じて会議を開きます。

なお、先ほどの高坂委員の質問の中で建設下水道課長より質問内容が不足していたということで、再度答弁をお願いします。

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

合併浄化槽の普及率なんですけど、合併整備区域内の人口は5,000人というふうになっております。そのうちの使用が2,949人でございますので、普及率は59%というふうになっております。

以上です。

委員長（川村重光君）

7款から8款までの質疑はありませんか。

円子委員。

8 番（円子徳通君）

当町は災害が比較的少ない町でありますけど、そういう中で唯一この冬の除雪という点では町民の方々、大変苦勞なされている、そういうことでちょっと質問させていただきますが、8款のページ数は134ページ。除雪業務3,148万1,511円、皆さんも記憶にまだ生々が残っていると思いますが、2月に大変な大雪がありました。それで、大変な除雪作業ではご苦勞があったやに伺っております。また、地域的に大変六戸も南北に非常に長い地形でありまして、南と北ではよほど除雪の事情が違うのかなと、そう考えております。

そこで、ちょっとお伺いいたしますが、この除雪業務、出動回数とか、この委託しておりますが、業者の数、一般質問でもちょっと話題になっておりましたけれども、再度確認したいと思います。

それから、その下の除雪車、量、臨時運転業務というのがあります。この説明もお願いしたい。それから、除雪剤散布業務とあります。139万8,732円、これいかなる場所、そしてまた、どういった形でやっているのか、ちょっと説明していただければ、お伺いいたします。

委員 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

お答えいたします。昨年の除雪の回数なんですが、一斉の出動回数、これは全域なんです
が7回。あと一部出動ということで、これは北のほうとか部分的に分けて43回出動して
おります。あと業者数なんですが、9社で21台の重機で除雪を行っております。あと臨時運
転業務なんですが、これは総務課からの派遣の運転士さんの料金になります。2名冬に
お願いしていますので、別個にこの分、除雪で支出しております。あと散布数について
は、こちらにある散布車を業者に委託しまして散布をしております。これは町全域、上
り坂等ある、あと日陰等の部分に散布をしております。

以上です。

委員 長（川村重光君）

円子委員。

8 番（円子徳通君）

大変よくわかりました。町内の業者9社、21台ということなんですが、ことしの2月には
ちょっと積雪が多かったような気がいたします。一度では多分、一日ですかね、朝3時
ごろから多分行っていると思うんですが、なかなか早急にというところまでは多分行
けなかったのではないかなと思うんです。そこで、地域的には北のほう積雪が多
かろうと思っております。この業者9社で本当にいいのか、今後こんな除雪体制
の、この今までどおりでいいのか、今後、どういった対策を講じているのか、
そういう考えがあれば。これは町長からお伺いしたいなと思っております。

また、十和田市では最近民間というんですか、農業用トラクターでもお願いしている
例もあります。そういったものを取り入れながらやっていくという考え方があるのか
ちょっとお伺いしたいと思います。町長から。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まずは、今お話しの際雪でございませうが、特殊な形だつたなど、今ご質問の中に北のほうに積雪量が多いというお話がありましたが、先般の場合は、やませっぽい湿つた雪で、実は北方面ばかりじゃなくて、六戸町全域が非常に多い降雪に見舞われました。その9社ということで間に合うのかというと、現状としては間に合いませんでした、先般の場合は。通常はご苦労いただいておりますが、まさに北のほうですとか吹きだまりですとか、今、話あつたような場所でもって9社でも何とか賄つていられると、ただ先般のような全域、そして季節的な意味合いでの、すぐ解けるとか、そういう春先でもなかつたもんですから、それ一気にやるということにおいては、正直なところ十分にやることができなかつたという大きな反省があります。

それに備えるべきか否かといひましても、オペレーター含め、重機数等、どうしても業者の方々もお持ちじゃないし、また持つていてもオペレーターがいないうこと等もありまして、今のところはお協力いただいているの方々としては目いっぱいの方々、委託しているの方々も協力してくれている状況なので、これ以上プラスアルファというのは、今、なかなか難しさを感じております。

ただ、当町としては箇所箇所によつての除雪、一気にできるだけ通行道路をあけなければならないということもありますので、部分部分でよく苦情が来ます。それらの部分を十分には対応はできないのでありますけれども、車両等を若干準備して今までと違ふ、役場としてもタイヤローダー等を備えておいたほうがいいなという考えでことは捉えております。

また、ご質問の中にありましたトラクターの件、この件はこの雪が降つたばかりじゃなくて、十和田市さんがやりましたときにいろいろと聞きました。果たして正しいのかどうかと、それには回転灯をつけ、トラクターでも前後に補助員がつき、公道等をやる場合、講習を受けて、そういう人たちであれば大丈夫であると、道交法上のことで、そういうふうにしてやらなければトラクターが公道で正式な作業車として動かしてもいいというわけにはいかないという警察のほうからの話もありまして、十和田がやっているんだから何とかならないかという話がありました。

ただ、固定的にある方を除雪対象者というふうにするかやらないかというのは、その地域の方やその方と相談しなきゃならないもんですから、今具体的にはそれを実施するというふうにはしてはおりませうが、どうしてもことし等において、また同じような降雪がある場合に

は、今ご質問があるような住民の方々がやれる、協力してもらえる形をどのようにして組み立てていくかということが、必要になろうかというふうには考えているところでございます。

現段階では具体的にはやっておりませんが、通年の冬であるならば何とかかなと思います。先般のようなことが続くようであれば、やっぱり委託業者ばかりではなくて、住民みずからということも除雪作業に携われるような環境づくりが必要になるやもしれないなと捉えているところでございます。これはあくまで考えでございますけれども、そのように捉えております。

委 員 長（川村重光君）

円子委員。

8 番（円子徳通君）

いずれにいたしましても、この前のような雪が降れば、ほとんど人間の力ではどうしようもないというのはわかります。ですが、体制を整えるという点で、心構えという点では、やはりこの除雪というのは、非常に朝早くからの業務でありますし、オペの方々も連日、連夜になりますと大変な労力を要するわけでして、また、担当課の職員の皆さんも朝早くから、また夕方まで大変だと思います。ですが、あらゆる方向を模索しながら、何とかそれを解決して行って、この冬を乗り切ってほしいものとお願ひ申し上げて私の質問を終わります。

委 員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、ご意見として賜りましたが、全くそのとおりにかなというふうに思います。

まず、住民の方々、区長会議等でお話はしているんでありますけれども、先般の場合は、役場の除雪車両は前日11時ごろから出動しております。業者の方々も、もう深夜から出動しました。ただ、あのおりの重い雪で委託している会社の除雪車が2台故障になりました。重いというのと絶対量が多いということもありまして、早くやらなければならないという中で、故障してしましまして、それで、より通常よりもやれないということがございました。備えとして先ほどお話ししたように、町としても重機等の若干借り上げ等をしておく必要が

あるのではないかというのは、そういうところからも出てきております。

先ほどお話ししたように、通常の例年的な冬であれば、対応は何とか皆さんの協力でもいいんでありますが、あのように短時間の中に全域に一気に重い雪がということは初めての経験でございましたので、それでも問題なくなればいいんでありますが、よき勉強をさせてもらったなと思っておりますので、心構えとしては私どもおっしゃるとおりのことにしなければならぬなと思ってます。

よく来るクレームも1つだけ議員の皆様に申し上げたいと思います。

家の前に雪を除雪していったら山積みになったので、どけるというのが出てまいります。確かにそういうふうに言われればそうかもしれません。ただ、夜中に走り出すというのは、通常の公道を車が走れるように早くあけなければならないというのがあります。どうしても除雪というのは、青森とか向こうに行きますと、みずから入り口をあけているのかもしれませんが、こっちはふだんないものですから、ああいう大雪が家の前になれば大変なものわかりますけれども、除雪の大きな役目が、今言ったような公道をあけるということもありますので、若干不都合なときには、勝手に雪を分け、誰その門の前に積んでいったわけじゃありませんので、そういうことに対する、ある程度の寛容な心で捉えていただければありがたいのかなというふうに思っております。大体クレームが多いのは、先般は走れないというのがありましたけれども、通常クレームの場合はそのことが一番多うございます。

皆様からもいろいろと役所がやっている事情というものを特に住民の方々、町民の方々にご説明いただければありがたいなというふうに。

先ほどお話ししたタイヤローダーでございますが、今の議会でもって補正で出しております。借上料です。

(「買うんじゃないの」の声あり)

(発言する声あり)

町 長 (吉田 豊君)

買うんではありません。タイヤローダーを備えておくということでやっております。また、いつ何があるかわからないものですからそのようにしております。

委 員 長 (川村重光君)

そのほかございませんか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

140ページ、下から3行目ですけれども、小松ヶ丘公園維持管理業務ということで、関連ですけれども、以前私、何年か前にも質問した経緯があるんですけれども、小松ヶ丘の公園に水道が1本もないんですね。今現在もないと思っています。当時、子供たちが水を飲むこともできないし、あと結構町内会でバーベキューだとかをやっているときでも水が使えなくて、非常に不便だというふうな話も聞いたことがあります。そういう意味で何とか西、南、東ですか、今町内会、3町内会ありますけれども、できれば各1か所ずつぐらいはやっぱり水道があるべきものと私は思います。今回のこの決算認定ですけれども、来年度の予算にあわせて質問するのも一つだと思いますので、ぜひ水道ができるよう提案させていただきたいと思っておりますけれども、町長からちょっと答弁お願いいたします。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

以前に公園にあって、それが壊されたり、いたづらをされまして、撤去したという経緯があるんだそうでございます。ちょっと調査してみたいと思います。今、来年度やるかやらないかというのは断定的にお話しできなくて申し訳ありませんが、過去にあったという、設置してあったということがありますので、その経緯、その取り除いたことのゆえん等を若干調べさせて対応を考えさせてもらいたいと思います。

7 番（河野 豊君）

わかりました。

委員長（川村重光君）

いいですか。

7 番（河野 豊君）

いいです。

委員 長（川村重光君）

山本委員。

10 番（山本 実君）

8款土木費、135ページの道路新設改良費と交通安全対策費についてご質問、お尋ねしたいと思います。

まず、道路新設改良費、ここでお尋ねすればいいのかあれなんです、都市計画道路の一部でただいま係争中の場所があるかと思えます。その後の進みぐあい、今現在どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思えます。

それから、生活道路の整備につきましては、順次整備していただいております、関係する方々、大変喜んでいらっしゃるというようなことをお聞きをしております。

ところで、大曲町内会の中で一部道路が未舗装の部分がありますが、メートル数にいたしますと、130メートルぐらいですか、舗装と舗装の中間が未舗装の部分があるんですが、これはどのようなことでそのようになっているのかお尋ねしたいと思えます。

それから、小松ヶ丘町内会の中の道路、今かなり年数も経過しております、道路そのものが傷んでいる箇所が結構見受けられるんですね。具体的に申し上げますと、亀の甲羅のように道路がひび割れをしている場所、さらには、この北東北特有な雪国特有な、俗にいう凍み上がって春になると解けて、それが何回も繰り返しているわけでありまして、道路が盛り上がっているような状態、そういうような箇所があるわけでありまして。大変危険なような場所がございます。

担当の課では承知おきしているかと思えますが、パトロール等を通しましてわかっていらっしゃるかと思えますけれども、これらのもの等につきましては大きな事故が発生をする前に整備をする必要があるというふうに考えますけれども、担当の課のほうで承知おきしているのかどうかお尋ねしたいと思えます。

それから、交通安全施設費になろうかと思えますが、信号機の設置とかカーブミラー等の設置、これ町内会並びにその辺の方々から町に対しての要望等があるか、あるとすれば何件、またその具体的な場所等をつかんでらっしゃればお尋ねしたいと思えます。

実はきのう、折茂町内会のところで接触事故が発生して、たまたまそこに私いたったんですけれども、信号機があれば事故が発生しないというような場所でございます。たびたび事故が発生している場所でもありますけれども、大きな事故が発生をする前にそれらのものの手当て等をするべきと考えます。今、ご質問したことについてご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

街路事業のことなんですが、これは昨年10月に十和田裁判所の支部のほうへ書状を提出しまして、その後、12月から4回ほど裁判所に行っております。内容については、まだ係争中でございますので、控えさせていただきたいなと思っております。

あと、大曲の町道の改良なんですが、地権者等の補償等もありまして、今までいろんな経緯もありまして、今後も引き続きお願いして、できれば早く開通させていきたいなと思っております。

小松ヶ丘についても、計画的に悪い部分から二、三年前から下から改良しながら、あとはマンホールの周りの据えつけをしたり、随時補修をしております。

あとカーブミラーについては、町内会から要望等がありますので、年間3基から5基ほど、交通安全以外に町単の維持補修工事のほうでも、各町内会のほうで対応しているところでございます。

信号機については、総務課のほうから。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

信号機の要望については、1件要望がありまして、町と交通安全協会の連名で十和田警察署に要望書は上げています。

(「場所はどこ」の声あり)

総務課長（下田正幸君）

場所は金矢工業団地の入り口のところです。

委員長（川村重光君）

山本委員。

10 番（山本 実君）

わかりました。大曲町内会のほうの未舗装の部分の道路につきましては、見通しについてどのように思われているか、考えているか、これお尋ねしたいと思います。

それから、小松ヶ丘の町内会の道路につきまして、課長ごらんになっているのか、ごらんになっていただいているのかわかりませんが、かなり傷んでいる場所があります。

町長、これは計画的に全面的に舗装をし直さなければならない、そういう時期ではないのかな、そういう感じがするわけなんです、全町内を見ますとかなりの距離数になるわけです。町長、これこそ計画的に全面的に整備をする必要があるのではないのかなと思われま。町長、これ予算等も絡むことですので、どのように考えていらっしゃるのか、まず、町長からお尋ねしたいというふうに思っております。

信号機の交通安全対策費につきましては、十和田1カ所があるということなんです、総務課長さん、消防署のところの十字路、ここに信号機を設置をする必要があるというふうに考えておりますけれども、実は、私もたびたび、この事故を偶然でありますけれども、2回かな、直面いたしました。かなり大きな事故であります。まさしく信号機があれば事故が発生しないというふうな場所であるわけでありまして、西のほうから来る道路が止まらないで来る、この高森館野線のほうの道路が優先であると思っておりますけれども、それが西のほうから来る車がノンストップで来るんです。そのような事故に私、2回出くわしました。かなり大きな事故であります。私はここに絶対信号機を設置する場所であると思っておりますけれども、どうでございますか、恐らく下田課長もそのような話は聞いていると思っておりますけれども、大きな事故を起こす前に町が独自でもその設置をするというふうな考え方が必要かと思っておりますけれども。

(発言する声あり)

10 番 (山本 実君)

わかるんですよ、県のほうでやるということはわかるんですけども、そのような考えが必要だと思うんです。それらのものについては再度答弁いただきたい。

委員長 (川村重光君)

建設下水道課長。

建設下水道課長 (松村 茂君)

大曲地区の町道の整備なんですけど、今年度中にも話が前に進めば来年度でも工事のほうはしたいと思っております。

委員長 (川村重光君)

町長。

町長 (吉田 豊君)

小松ヶ丘の道路を全面的にというお話でございますが、私どもといたしましては、今幹線、そして町内広うございますので、各町内をつながる生活道路等の整備も全体的なものを見る中にもあっても、ある、毎年小松ヶ丘地域に関しては幹線、そして支線といいますか、そういう部分をやるという計画的にやっているつもりでございます。ある一定の地域を一気にというのは町としてもなかなか難しいとは思いますが、ご質問のようにあそこは改善すべきというふうに捉えておりますので、計画的にやっておりますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

また、信号に関してなんですけど、前にいろいろ要望があって、県のほうへ出したことがあるんですけど、ほとんど交通量がどうだとかそういう形の中で、要は当初の予算では二、三基しか予算ないんだそうです、県は。特別な事情があって、いろんなものは予算が入ってくるのはわかりませんが、ほとんどの信号の設置というのは道路改良とかそういうことをやった後でつけたりはするけれども、なかなかあと通常ある道につけるとときには交通量とかそういう

うのを調べるといふ、そういう言い方をします。確かに危険な箇所ですので、信号があればというふうに思いますが、一時停止であることをわかるように、とりあえずは交通安全対策をあそこには講じなければいけないとは思いますが、信号に関しては私ども、前に古里のところ、もし県が金がないんだったら、町で金出してやりますという話をしましたら、いや、そういうことはできませんというふうに言われまして、公安ですとか、そちらのほうの関係で、町が出すからつけていいよというわけにはいかないんですというように言われましたので、あくまでも十和田警察署を通してお願いしていかなきゃならないと思いますから、それは危険箇所として私どもも、この箇所もあるということをお話をしてみたいなというふうに思います。まずは何とか事故がなきように一時停止の確認ということができるようなことを考えなければいけないんだと思いますので、どのようにするかは、ちょっと今後考えさせてもらいたいなというふうに思います。

委員長（川村重光君）

山本委員。

10番（山本 実君）

この信号機の設置につきましては、県の事業であるということは承知をした上でお話をしていることですのでございますから、それだけその消防署の場所は、危険であるということをお話し申し上げたかったわけでありまして、大きな事故が起きる前に何とかその手当てをしていただきたい。手当てをしなければならぬ場所であるというようなことを再度申し上げたいと思います。

それから、小松ヶ丘の町内会のその生活道路につきましては、計画的に実施をするという捉え方でよろしいのか、お尋ねをしたいと思います。それから、カーブミラーも結構傷んでいるようなところがあります。以前、設置してあったカーブミラーがなくなったり、それから先ほど申し上げましたように、道路が積み上がって、上がったものがもとに戻らないような状態とかありますので、担当の課のほうで再度確認していただきたいと思います。この小松ヶ丘の町内会の生活道路につきましては、計画的に整備をするという捉え方でよろしいのかお尋ねをしたいと思います。

委員長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど申し上げましたように、計画的というとすぐやるのかどうなのかということもあるのかもしれませんが、全体的な流れの中において、あえて向こうからどなたかが話したとかなっても、私どもとしてはチェックをしてそこから直していくと、あわせて先ほど課長が話をしましたように下水道との段差だとかまたは盛り上がった、ご質問にあったようなところとか、そういうような箇所でも早期に直したほうがいいという、小松ヶ丘の道路整備に関しては、今年度は全然工事をやらなかったということはございません。皆さんもそう言われればそうだなと思っていただけたらと思いますが、そういう意味合いの中で、あの地域、路線の距離数はかなりあると思いますが、整備をしていっているつもりでございますので、今後ともこのような住宅もふえてきておりますから、あしきイメージを与えないためにも努力をしてまいりたいというふうに思っております。

委 員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

下田委員。

5 番（下田敏美君）

134ページ、工事請負費と原材料費なんですが、マンホールふた回り補修工事314万円ほど残上げてきますけれども、町内回ってみると、ふたの部分が傷んでいる部分があるんですが、300万円、残、残っているのは理解できないことなんです。それから原材料費、春先に町内会長から要望をとるわけですが、要望をとりに来ないという話も聞きます。結果を見ると、残額は70万円ほど出ているということですが、これ質問してもらいたいと思います。

委 員 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

マンホールの補修ですけれども、随時見ながらやっております。集排も同じですけれども、

こちらのほうも随時見ながらやっております。あと碎石なんですけど、町内会から要望が来た分については、まずほとんど全額を出しております。

委員 長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

どうも、まだ納得できないんですが、やっぱり早目の補修をすべきだと思います。中には家が揺れるという方もあります。だからやっぱり補修は先手先手で、私はやるべきだと思います。

それから、採石についてもやっぱりできるだけ要望を満たしてほしいということをお願いして質問を終わります。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

マンホールの周りが高低差があるとかそういうというのは、担当課のほうから上がってきた際において、当初の予算が十分じゃなくても追加をしてでもやるようにしております。かかれば願いをし、予算の範囲の中で締めつけるということはしておりませんので、そういう箇所があり次第やっておりますので、今後ともありましたらお知らせいただければ、こちらで気がついていないというと語弊がありますが、もしどうしてもというのがあればご連絡いただければ、すぐその対応をしていくというつもりでやっております。

また、碎石に関しまして、かつて私も区長をやりましたが、ただください、このくらい、何に、農道、いや農道はないとかとこういう人いるんですよね。そうすると一応町道とか農道の部分でやるという条件がありますから、ほら、ないじゃと言われれば、いやそんなに持っていくのかということになりますので、きちっと相談に来ていただければ、碎石の量をどこそこには幾らしかやらないとか、そういう制限は、それは山ほど持っていくといえ、問題ありますが、通常は要望があれば出しているつもりでございますから、何か言葉のやりとりの中で不十分な点で、そのように思われている向きもあるやもしれません。どうぞ担当課

のほうに相談をいただいて、地域の整備のために活用してもらえればありがたいなと思います。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、9款から10款までの質疑を受けます。

141ページから180ページまででございます。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

180ページ、運動公園の管理ですけれども、この中に運動公園の草刈り業務、93万4,680円とあります。この草刈り業務というのは、前どなたか聞かれた経緯があって、運動公園周りの草刈りの費用だよというのは理解をしております。草刈り業務の中で、シルバーのほうで人材センターのほうで請け負っている部分もかなりあるかと思うんですけれども、1つは運動公園の北側、いわゆる消防署がある側の大きい、ずっと北へ延びていく斜面があるんですけれども、あそこの草刈りがどうもこの中にも入っているということを聞いております。

それで、あの斜面というのは消防の玉落としとかで見ていらっしゃる方も非常に多いと思うんですけれども、かなり急斜面であります。あの距離をずっと刈っていくというのは、よほどなれた人でないと難しいんじゃないのかなと思います。たまたま今まで事故もなく来ているかと思いますが、本当に慎重に慎重にやっていらっしゃるからそういう結果だと思えるんですけれども、今後においてはやっぱり何とかこの草刈り体制も考えていかなきゃいけないのかなと思ったりもしているんですけれども。そこで提案なんですけれども、芝生の管理業務として二千何かしらか出ていますけれども、これは同一の業務としてきちんとした形で発注すべきではないのかなと思ったりもしているんですけれども、それも含めて。もう一つ、もっと言えば、あそこで草刈りがなければ一番いい話なんです、正直なところ。です

から、その芝生にかわる、置きかわる何か別な対策を講じるということも一つの手だと思うんですけども、その辺について、町長何か思いがあれば話を求めたいと思います。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

あのり面ですか、実際、今お話ししたとおりの、実際に急傾斜地かということになればそのとおりだと思います。もし、シルバーのほうで危険だということであれば、当然今ご質問あったようにやり方を変えなきゃならないかなというふうに思っております。私どもとしては、大丈夫だということがあるものですからお願いをしている。そして、あのとおりやっていただいておりますので、今のところはそれでいいのではないのかなというふうに思っています。今、新たなものを、あそこに構造物をやれということは景観的にも余り感心することはないと思いますので、今、やれている間はこのやり方でいいのではないのかなというふうに捉えております。

委員長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

実際、今町長からお話があったように、シルバー人材センターに行って、実際草刈りをされている方から私も聞いたんですよ。あの角度の斜面を草刈りしろっていうのはかなり難しいと言っています。今度は片足で踏ん張るわけでしょ、よほど運動能力ある方でないと、私も斜面を刈ったことありますけれども、やっぱり足がつってきますよ、正直言って。あの距離、あの長さをやるっていえば、並の体力じゃ正直言ってできないと私は見えています。だから、そういうことも含めて、今後どのようにされるかは提案ですので、ここでああしろこうしろということは言いません。ただ、あの距離であの長さを草刈りするということは、やっぱり事故が起きなかったところが不思議だなと思っておりますので、今後できるだけ前向きな対応を考えていただくよう提案を申し上げます。

委 員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際、働いている方がそのようにおっしゃったというお話でございます。もちろんそのようにご意見賜っていいんですが、例えば作業上のことで、そちらシルバー人材センター側でこういう作業はどうであるかということを検討していただくことが必要かなと、それが先ほど言いましたように非常に重労働であるという言い方をすれば、シルバー人材センターへの委託という部分は、私どもは当然のこととしていたしません。私どもがその方々を強制的にやっているわけじゃございませんので、その労務的な意味合いの内容という部分においては、それぞれの委託を受けたところでなすものと私は捉えております。

今、お話をしている急傾斜地の作業が大変だということは理解できます。ただ、これはちゃんと整理整頓するためには、はっきり申し上げて私どもがとやかく言うものではなくて、受けた側が、シルバー人材センターとしての作業としていかがであるかというのはそちらのほうで議論すべきことだろうと、町のほうに振ってくるのはおかしいんじゃないかなと逆に思っているところでございます。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

町長が言ってらっしゃることも現実論としては理解できます。ただ、そういう話であるということは本当、私も言いましたので、今後においてはやっぱりこちら側から、町側から人材センターのほうに話を持っていくべきかどうかというのはわかりませんが、誰が見てもあれだけ危険な場所というのはわかるわけですから、その辺どうなのかという話を、話し合いというんですか、今後においてどうなんだという話し合いをされてもいいものではないかと思えますけれども、いかがですか。

委 員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

当然のこととして、ご質問ありましたから、危険だという話があるがどうなんだということとはこっちからはっきりとシルバー人材センターのほうにお話をさせてもらいたいというふうに思いました。

委 員 長（川村重光君）

そのほか。

下田委員。

5 番（下田敏美君）

150ページ。負担金補助金及び交付金、誇れるナンバーワン事業の補助金が25万円ほどあるんですけど、事業内容をちょっとお聞きしたいんですが。

委 員 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

それでは、下田委員のご質問にお答え申し上げます。

この事業は、平成25年から始めた事業で本年度で2年目になります。補助金につきましては、各小中学校、小学校3校、中学校2校、町内5校の学校に一律5万円の補助金を出しております。

この事業の目的でございますけれども、町で育ったことに誇りと自信を持ちまして、それを力にして自身の道で頑張り、活躍してほしい。それから、母校愛や郷土愛を育てるために、各校の事情に合った事業を推進することを目指した事業ということで、各5校ともそれぞれ特徴を生かされた事業を行ってございます。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

私はいま説明を受けて、やっぱりこういう事業は必要だと私は思います。特に新聞、テレビ等を見ていると、今の若者は就職して6カ月ぐらいでやめる子供たちがいっぱいいると。3割も4割もいるという話を聞いたことがあります。やっぱり、競い合うということを体験して、これ原因は何かといえれば競い合うことを体験していないから、これも一つ原因があるということです。ですから、やっぱりみんな公平公正としてでなくて、子どもたちに競い合う、そういう気持ちを持たせる教育も必要じゃないかなとそう思います。ですからこれを、事業を大いに活用していろんな授業をしてほしいとそう思います。

委員 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

各学校の校長先生方にもこの話をさせていただいて、今後とも、それぞれ各学校の特色を生かした授業を今後とも進めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくご指導のほうお願い申し上げます。

委員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、11款から13款までの質疑を受けます。

179ページから182ページまでであります。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑がないと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書、財産に関する調書について質疑を受けます。

183ページから189ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑がないと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって認定第1号 平成25年度六戸町一般会計決算認定については、原案のとおり認定さ

れました。

先般、河野委員からの一般質問事項の中で、総務課長より説明があるとのことですので、お願いしたいと思います。

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

それでは、先日の河野議員の質問の中での説明不足がございましたので、説明いたします。

今回の町民バスの車庫の処分についてということなのですが、公売した理由につきましては、包括支援センター建設に伴いまして、使用していた中央のバスセンターを取り壊すことになり、新しく町民バス車庫を建設することになりました。

バス車庫建設につきましては、3月の総務常任委員会で概要について説明しておりますので、省略いたします。その中で新築する場所を町営野球場駐車場にしましたので、駐車場のトイレのところですね、しましたので、そこにありましたパイプハウス方式の車庫と、それから沼田医院の向かい側の、南側の1棟合わせて2棟取り壊すことにいたしました。新築する車庫の建設工事に含めて示した場合の経費を積算いたしましたら、おおむね1棟当たり100万円ぐらいかかるということで、2棟ですと200万円というのがかかるんじゃないかという積算の結果が出ました。

それで、それを幾らでも経費をかけない方法で処分できないかということで、公売して欲しい方に買っていただければ、その分浮くこととなりますので、公売するという形にして進めました。それで、今回の処分の前提として町民バス車庫の建設がございまして、車庫の建設につきましては、12月中に建設をしたいという、雪の降る前に建設をしたいということがひとつありまして、そのためには6月定例議会に契約締結を提案いたしまして、承認いただいて着工したいということで進めてまいりました。それで、その前提から逆算いたしまして、処分のほう認定のほう逆算して計算していきましては、その公売についての公告については、4月16日から5月2日まで、これについては17日間公告しております。

公告の方法としては、掲示板に告示する。それから、ホームページにアップするという2つの方法をとりました。それで、広報はどうしたのかというご質問でしたけれども、広報につきましては、毎月第1金曜日に発行しておりますので、この時点ではもう4月号の発行がもう終わっていますので、広報への掲載は間に合わないということで、今回は掲示板とホームページのほうへ公告いたしております。それでもって公売日の入札なのですが、5月9日

ということで実施しました。それに伴う撤去期間なんですけど、ここは先ほどの議会と承認いただいて、着工の関係から1カ月ぐらいとらないと間に合わないということで、6月中に、公売の入札のあった5月9日から約1カ月、6月9日を撤去の期限として実施しております。

それで、落札額は、きのうちちょっと中途半端な金額で申しあげましたけれども、1棟については3万円、それについては沼田病院向かい側に南側にあるやつが3万円、それから町営野球場のほうにありましたのは10万5,840円で落札となっております。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

今、総務課長のほうからご説明をいただきました。それで、余りぐだぐだ言うつもりも正直言ってありません。要は沼田医院の前に2棟とあとここに1棟ありますよね。3棟ある中で、何で2棟だけ先にやったのかというのが1つですね。それから、撤去は6月9日までにしなさいということあったんですけれども、確かに沼田医院の前は、随分その期限の後に撤去したやにちょっと聞いていますけれども、その辺はどうなんですか。

あともう1つ、入札なんですけれども、議員の方たちも知りたいと思うんですけれども、何名要は応札者があったのかというのを……

（「済みません、もう一度」の声あり）

7 番（河野 豊君）

何名の方が応札をしたのかということもあわせて答弁ください。

委員長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

3棟あったうちの2棟、1棟だけ残した理由ということなんですが、包括支援センターで使用する車がございまして、それを入れるために1棟は残しました。2棟だけは取り壊しました。それから、応札された方ということなんですが、どちらも1名ずつです。それから、先ごろ沼田医院のほうの取り壊しの落札額ですけれども、12万に訂正いたします。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

今、ホームページに載せられたということなんですけれども、私も結構六戸町のホームページは見てはいるつもりではいるんですけれども、私が見落としていたかどうかというのはあれなんですけれども、何ですか、ニューという欄がありますよね、あそこに載せたのか、ただ例えば入札、契約のところに載せたのか、どこに載せたのかちょっと教えてください。

委員長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

ホームページ開きますと新着情報というのがありますよね、そのところにアップしています。

委員長（川村重光君）

いいですか。

この件につきましては、後から。今、決算に余りなじまないと思いますので、後ほど。

それでは、これをもちまして本日の日程を終わります。

次の委員会を9月10日午前10時より本会議室に招集いたしますので、本席より告知いたします。

以上で本日の決算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会（午後 0時06分）